

日本産業看護学会誌投稿規程

(平成 28 年 11 月 4 日改訂)

1. 本誌への投稿は共著者も含めて日本産業看護学会会員とする。ただし編集委員会からの依頼原稿はこの限りでない。
2. 他誌に発表された原稿（予定も含む）の投稿は認めない。人を対象とする研究報告はヘルシンキ宣言(1964年採択, 1975年修正, 1983, 1989, 1996, 2000, 2002年改訂)の精神に則ったものでなくてはならない。
3. 最終原稿の投稿に際して、所定の「著作権委譲承諾書」に著者全員の自筆署名を記した用紙を PDF ファイル等に加工し提出する。
4. 本誌は投稿原稿およびその他のものを掲載する。
 - 1) 投稿原稿の種類とその内容および制限頁数は表 1 のとおりとする。頁数には本文、抄録、英文抄録、図表、文献が含まれる。

表 1 投稿原稿の種類

種 類	内 容	制限頁
原著(Original Article)	独創的な新たな知見を科学的に提示しており、学術や社会にとって意義の高い論文	8 頁
総説(Review Article)	研究・調査論文の知見の総括及び系統的かつ総合的な解説	6 頁
研究報告(Preliminary Report)	新たな知見を提示している研究論文	8 頁
活動報告(Occupational Health Nursing Report)	産業看護活動に関する活動方法の改良や発展に対して有用な知見を提起する報告	6 頁
資料(Information)	産業看護に有用な実態や課題を提示する資料	6 頁
その他(Letter)	巻頭言、掲載論文に対する意見、産業看護に関する提言、海外事情、関連学術集会の報告など	2 頁

- 2) 投稿原稿の構成と記載順序は原則として表 2 のとおりとする。

表 2 投稿原稿の構成・記載順序

項 目	内 容
タイトル	日本語と英語を併記する
著者名	著者名と所属、日本語と英語を併記する
抄録	目的・方法・結果・考察・結論について、和文と英文を併記する 和文は 400 字以内、英文は 250 words 以内とする (活動報告、資料、その他、は省略可)
キーワード	6 個以内、日本語と英語を併記する
I. 緒言	研究の背景・目的
II. 研究方法	調査・実験・解析に関する手法および資料・材料の集め方
III. 研究結果	研究等の結果
IV. 考察	結果の考察・評価
V. 結論	省略も可
引用・参考文献	記載は 5.5) に従う

- 3) 英文抄録・本文はネイティブによるチェックを受けること。

5. 投稿原稿の執筆要領

- 1) 原稿はワープロを使用し、日本語または英語で表記する。
- 2) 特殊な、あるいは特定分野でのみ用いられている単位、符号、略語、ならびに表現には必ず簡単な説明を加える。
- 3) 原稿は A4 判の用紙に図・表及び写真も含めた刷り上がり原稿とし、以下の体裁をとる。
 - (1) タイトル、著者名、和文抄録、英文抄録、キーワードは、50 字×43 行×1 段、本文は、24 字×43 行×2 段とする。余白は上下・左右とも 25mm とする。
 - (2) 行番号と頁番号を付す。
 - (3) 日本語フォントは MS 明朝を使用し、タイトルは 12 ポイント、本文は 10 ポイントとする。数字および英字のフォントは Times New Roman で、原則として半角とする。句読点は「,」または「.」を使用する。
- 4) 異なる機関に属する者の共著である場合は、各所属機関に番号をつけて氏名欄の下に一括して示し、その番号を対応する著者の氏名の右肩に記す。
- 5) 引用・参考文献は本文の引用箇所の肩に 1), 1-5) などの番号で示し、本文の最後に一括して引用番号順に記載する。文献の著者が 3 人までは全員、4 人以上の場合は 3 人までを挙げ、4 人目以降は省略して「ほか」とする。

<記載例>

【雑誌の場合】 著者名：表題. 雑誌名, 巻(号)：頁-頁, 発行年(西暦).

- 1) 巽あさみ・住吉健一・川口仁美ほか：短時間で行う積極的傾聴研修の効果 2 時間 30 分で実施する管理監督者研修の検討. 産業衛生学雑誌, 52 (2) : 81-91, 2010.

【単行本の場合】 著者名：表題. 編著者名, 書名, 頁-頁, 発行所, 発行地, 発行年(西暦).

- 2) 河野啓子：わが国における産業保健・産業看護の実態. 河野啓子, 産業看護学, 43-58, 日本看護協会出版会, 東京, 2012.

【電子情報の場合】 著者名：タイトル. URL (検索年月日).

- 3) 厚生労働省：平成 23 年労働災害防止対策等重点調査 結果の概要.
http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/h23-46-50_121025_03.pdf (2013.8.29)

6. 表紙の作成要領

表紙は、上半分に表題、希望する原稿の種類、原稿枚数、使用したコンピューターの OS、キーワードを記す。下半分には、著者名、会員番号、所属機関名、編集委員会への連絡事項、連絡者の氏名および連絡先(所属機関、所在地、電話、Fax、E-mail)などを付記する。

7. 投稿原稿の送付

- 1) 原稿等は電子メールによる送付でのみ受け付ける。
- 2) 原稿は、著者名・所属入りの正本と、正本から著者名や所属など個人が特定できる部分を削除した副本を作成し、正・副本ともに PDF 形式と Word 形式の両方を添付する。
- 3) 副本では、本文中の倫理審査委員会名、科学研究費の課題番号、謝辞等の個人が特定

できる部分に伏せ字を用いる（例：●●大学倫理審査委員会）。

- 4) 表紙も同様に正本および副本を作成し、PDF形式とWord形式の両方を添付する。
- 5) 送付時のメール本文には、所属、住所、氏名、メールアドレスを記載する。
- 6) 送付先は、下記アドレスとし、件名を「日本産業看護学会誌投稿原稿」とする。

〈送付先〉

日本産業看護学会編集委員会

E-mail アドレス : sangyoukango.toukou@gmail.com

8. 投稿原稿の受付

- 1) 投稿論文は随時受け付ける。その年の雑誌掲載のために複数名の査読者および編集委員による審査をおこなう。投稿原稿の採否は編集委員会で審議し決定する。
- 2) 査読の結果、投稿原稿に修正を求められた場合には、指定された期限までに修正原稿を再投稿する。その際には、指摘された事項に対応する回答を別に付記する。
- 3) 編集委員会から審査結果を送付後、3か月以上経過してから再投稿されたものは、新規投稿として取り扱う。
- 4) 採用決定は編集委員会から著者に通知する。採用された場合は指定された期日までに、最終原稿および、所定の著作権委譲承諾書を提出する。以降、掲載論文の著作権は日本産業看護学会に帰属する。

9. 「日本産業看護学会誌」は雑誌をPDF形式で日本産業看護学会ホームページに掲載する。また、医学中央雑誌、メディカルオンラインに掲載する。

附則) 本規程は、平成27年9月1日から施行する。

附則) 本規程は、平成28年11月4日から施行する。